

主要事務事業戦略シート

令和3年度
水道局
水道局長 野村 和茂

局・区の使命	生活基盤施設である市営水道の整備や機能更新を進め快適で安心な市民生活を支える。
事業選択・重点化・見直しの考え方	水道は、市民の生活や経済活動に欠くことのできない重要なライフラインであるため、「安全で安心な水の安定的な供給」が求められていることから、災害に強い「強靱」な水道、安定した「持続」可能な水道、「安全」で安心して利用できる水道という3つの基本方針のもと、千葉市水道事業中長期経営計画に基づき、水道施設の耐震化及び整備を重点的に行う。また、抜本的な経営改善を図るため、市営水道と県営水道の統合・広域化を目指していく。 重点化する事業：水道施設の耐震化 見直しする予定の事業：水道事業運営の経営改善

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 （業務）名	事務事業（業務）概要		事務事業（業務）に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課		
					目標（目的）	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト （単位：百 万円）	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	今後の方向性							
							正 規 職 員	任 用 計 画 年 員 度	コスト換算 （単位：百 万円）	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 （単位：百 万円）	対象年度の予算額	コスト換 算 （単位：百 万円）					【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのよう な課題があるのか】	改善・ 改革 の 手 法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性	改善・ 改革の 手法
1		9-9-9	その他	水道事業運営の 経営改善	安全で安心な水の安定供給 を目指す	給水区域内の市民への 水の供給	23.0	3.0	170	浄水場等 7か所 送配導水管 372km	664	歳出予算額 収益的支出 2,135百万円 資本的支出 1,952百万円	3,253	4,087	歳出決算額 収益的支出 2,089百万円 資本的支出 1,506百万円	【R2】 給水人口：45,830人 累積欠損金 0円 ※一般会計繰入金のうち収支差額補 填分 経営基盤強化に要する経費 459百万円 資本的収支差額の補填に要する経 費 870百万円 【現状】 給水区域内の市民に対し、安全で安 心な水を安定的に供給できている。 しかし、取得した水源は、県・市共同 建設の浄水場が建設されていないた め活用できていない。そこで、供給す る水は県企業局からの分水で補って おり、供給単価が給水原価を大きく下 回っているため、不足する財源を一般 会計からの繰入金により補てんしてい る。 また、水源の減価償却が行えず、 H28年度以降、補てん財源（内部留 保）が枯渇したことから、資本的収支 に資金不足が生じ、一般会計からの 繰入金を増額している。 H30年度、本市市議会は全会一致を もって「千葉市水道事業と千葉県水道 事業の事業統合を求める意見書」を 知事あてに提出している。 R1年度からR2年度にかけて、県は 「水道広域化推進プラン」を策定する ための県営水道給水地域11市の実 務担当者検討会議を開催しており、市 は県営水道と千葉市営水道の統合を プランに盛り込んで欲しいと申し出て いるが、未だ不透明である。 【課題】 県に対して、県営水道と千葉市営水 道の統合を引き続き求めていく必要が ある。	⑧ その他		・県営水道と千葉市営水道の 統合を「水道広域化推進プラン」 に盛り込むよう、引き続き 県に働きかける。 ・並行して、統合について県 市間の協議の場を設けるよ う、県に求めていく。 ・統合実現を待たずに共同化 が可能な業務について、共同 化を進めるよう、県に働きか ける。						水道総務課 水道事業事務所
2		4-1-1	防災対策の推 進	水道施設の耐震 化	災害に強い強靱な水道と するため、自然災害等によ る被災を最小限にとどめ 、被災した場合であっても 、迅速に水道水の供給を 行える水道を目指す。	水道施設の耐震化及び二 系統化	2.3	0.0	16	なし	0	【主なもの】 ・平川浄水場詳細耐震 診断業務委託 ・管路の更新	345	361	歳出決算額69百万円	【水道施設の耐震化状況】 R2年度までの実績 ・管路の耐震化 159/372km 42.7% 【効果】 水道施設の耐震化及び二系統化を行 うことで、災害などの発生時に継続し て水を供給できる。 【課題】 更新に合わせて耐震化を行うため、重 要度、老朽度などを考慮し、費用の平 準化を図る必要がある。また、送水の ためのポンプ場等を整備する必要が ある。	② 課題抑 制	水道事業中長期経営計画に 基づき、水道施設の耐震化 及び二系統化を行う。						水道事業事務所	
3		4-2-5	生活基 盤の充 実	水道施設の改築・ 更新	安全な水道水を安定して 供給できる水道施設とす るため、給水人口や給水 量が減少した状況におい ても、安定的な事業運営 が可能な水道施設を目指 す。	電気・機械設備の改築・ 更新	0.6	0.0	5	なし	0	【主なもの】 ・平川浄水場電気設備改 築更新工事	217	222	歳出決算額13百万円	【設備の更新・改良（計画）】 平川浄水場、大木戸浄水場、大野台 送水ポンプ場、計量施設 【効果】 電気・機械設備の改築・更新を行うこ とで、安全な水を安定して供給でき る。 【課題】 法定耐用年数を迎える設備の割合、 改築・更新に係る費用の縮減及び平 準化を図りながら、水の安定供給を維 持する必要がある。 将来の水需要に応じた施設の統廃合 及び適正な施設規模に見直す必要が ある。	② 課題抑 制	水道事業中長期経営計画に 基づき、設備を改築・更新す る。						水道事業事務所	